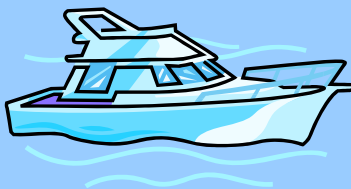


Japan Boating Industry Association

社団法人 日本舟艇工業会

入会案内

平成 21 年 9 月



【入会の手続】

・スケジュール： **入会の申込** → **事務局審査** → **政策委員会審査** → **理事会決定** → **会員登録**

・必要書類：下記の書類を揃えて、事務局にご提出下さい。

(会社及び団体の場合)

①入会申込書 ②登記簿謄本 ③定款 ④会社経歴書 ⑤会社案内等(概要) ⑥商品カタログ

(個人の場合)

①入会申込書 ②戸籍謄本

・お問合せ・ご送付先：〒104-0061 東京都中央区銀座2-5-1 社団法人 日本舟艇工業会 総務
TEL: (03)3567-6707 FAX: (03)3567-0635 URL: <http://www.marine-jbia.or.jp>

【会員の特典・サービス】

1. ボートショーでの出展料の割引

当会が開催する**ボートショー**で、会員には出展料を割引しています。(正会員・賛助会員別に割引率が異なります)

2. 舟艇に関する各種情報の提供と相談

・業界関連情報を収集し提供いたします。

☆ **【MINT(Marine Information Network)】**のeメール配信

【MINT グリーン】(配信:正会員・賛助会員)マリンビジネスに関わる行政関連の情報

【MINT ブルー】(配信:正会員・賛助会員)統計情報(JCI検査, 主要9社出荷, スモールボート出荷)等を提供します

【MINT レッド】(配信:正会員)《タイトル:News Letter》JBIAの経営・運営の現状や展望をお知らせするネット会報

☆ その他(随時)環境関連の法規制にかかわる国内外の情報, 国内外の技術基準や動向, 業界のホットニュース

・プレジャーボート、エンジン、マリン電子機器、ボートトレーラー等の年間出荷統計「**舟艇工業の現状**」を毎年編集・発行し提供しています。

・市場の第一線で活躍されている事業者・マスコミ関係者・行政から講師をお招きして、**マリン事業講演会**を毎年開催し、マリン事業に係る最新の動勢をお伝えいたします。

3. 融資、保険等サービス

・日本財団の**融資**を斡旋、仲介いたします ・**PL団体保険**を斡旋、仲介いたします ・船体識別番号(HIN)表示ラベルの頒布をいたします

4. 各専門委員会を通じて要望等の提案

5. 各種国内外の視察、イベント等への会員資格での参加

【会員の種類】

 本会の会員には、**正会員**と**賛助会員**※の2種類があります。

・**正会員**：プレジャーボート、プレジャーボート用機関及びプレジャーボート関連部品の製造、整備業等を営む法人または個人、並びに本会の目的に賛同する法人、個人または団体

・**賛助会員(一般)**：本会の事業に賛同する法人、個人又は団体

・その他の賛助会員(申込書が別にございますので、お問合せ下さい。TEL: (03)3567-6707)

リサイクル賛助会員：本会が行うFRP船リサイクルシステム事業を賛助する法人、個人又は団体

ミニボート賛助会員：ミニボート安全啓発等を賛助する法人、個人又は団体

(下記の業種の方々が入会されています。)

●プレジャーボートやマリンエンジンの製造/販売業 ●マリン電子機器類・ボートトレーラーの製造/販売業 ●ミニボートの製造/販売業 ●マリン用機器・備品・アクセサリ・マリンスポーツ用品等の製造/販売業 ●PL保険、生徒/会員募集等のマリンサービス業、その他

(平成21年9月現在、正会員24社、賛助会員96社 リサイクル賛助会員、10社ミニボート賛助会員7社 合計137社)

【会費】

・**賛助会員**：入会金は5万円、年会費は1口10万円で1口以上となっています。

・**正会員**：入会金は15万円、年会費は定額会費と資本金別会費及び舟艇関連部門の事業規模別会費の合計金額になります。

【 社団法人 日本舟艇工業会とは 】

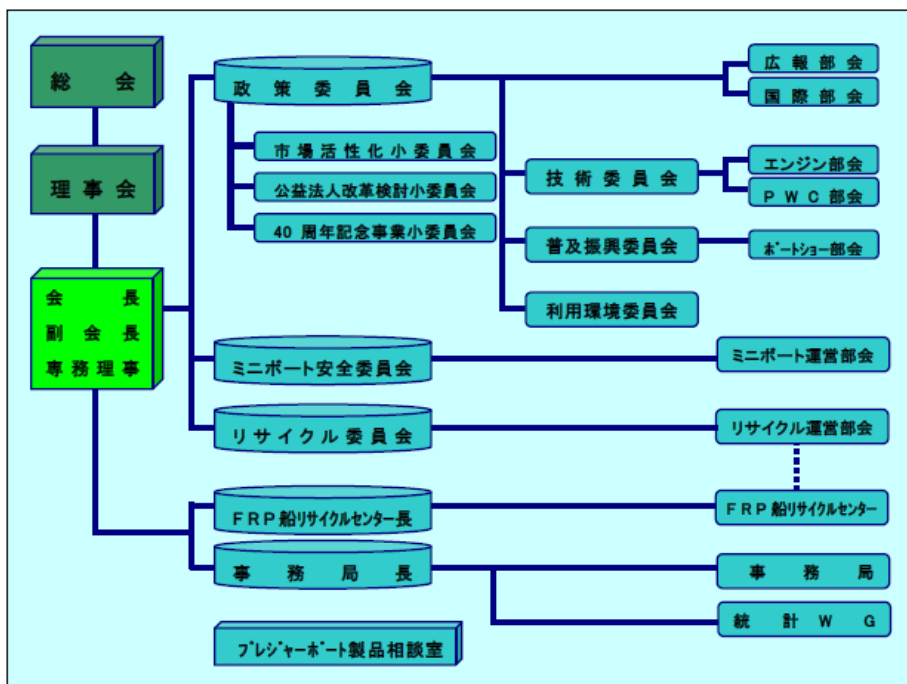
当工業会は昭和 37 年 2 月に任意団体として創立された『日本舟艇振興会』を前身として、昭和 45 年 5 月に設立、6 月に運輸省(現国土交通省)から公益法人としての許可を受けました。現在は、平成20年12月1日の新公益法人法の施行により「特例民法法人 日本舟艇工業会」となっています。

【目的】当会は、舟艇(プレジャーボート)工業の健全な発展を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

【事業】この目的を達成するために以下の事業を行います。

1. 舟艇に関する内外の需要の振興に関すること。
2. 舟艇に関する展示会その他各種催事の開催及び宣伝普及に関すること。
3. 舟艇工業の技術の向上に関すること。
4. 舟艇の安全確保及びその利用の円滑化に関すること。
5. 舟艇工業に関する情報の収集及び配布に関すること。
6. 政府その他の機関に対する意見の具申に関すること。
7. その他本会の目的を達成するために必要な事項。

【組織】下図の通りで、総会や理事会の下に、会の目的を達成するための諸事業を実行する各種委員会等で構成されています。また、役員は会長 1 名、副会長 2 名、専務理事 1 名、常任理事及び理事 16 名、並びに監事 2 名で構成しております。



【 委員会 】

1. **政策委員会** 「普及振興委員会」「技術委員会」「利用環境委員会」の3専門委員会から上程される政策・方針事項を検討し、当会にとって重要または緊急を要する諸問題の審議を通じて、当会の事業遂行上中心的な役割及び機能を果たしている。
2. **リサイクル委員会** FRP船リサイクル事業の政策・方針事項を検討し、リサイクルに関連する諸問題を実質的に審議決定する役割及び機能を果たしている。
3. **ミニボート安全委員会** ミニボート(長さ3m 未満、原動機の出力1.5kw未満の免許不要船)の安全対策および健全な普及振興に関する事項について、企画立案、総合調整及び安全啓発活動、普及促進活動、調査研究、技術指導等を行う。安全啓発、普及振興の一環として「ミニボートフェスティバル」を毎年開催している。

【 専門委員会 】

当会の目的を達成するための具体的な活動として、「政策委員会」を始めとして、「振興企画」「技術」「業務」の各委員会により、政策事項の検討、調査・研究などの活動を実施しております。

1. **普及振興委員会** プレジャーボートの普及・振興の為の活動及びその検討などを行い、ボートショー、ボートゲームフィッシング、マリンウィークなどの振興イベントを実施。

●ボートショーの企画、実施 ●ボートゲームフィッシング&フェスタ(ルアーを使ったゲームフィッシング)をマリン事業協会、N

PO海の駅ネットワークと共同で開催 ●マリンウィーク(海事関連5団体と共同し、ボートテイングの活性化を目的とした体験試乗会等のイベント)の企画、実施 ●マリン事業講演会の開催(新年) ●市場活性化対策の検討

2.技術委員会 舟艇及び舟艇工業関連技術に関する調査・研究。

●検査制度・技術基準の国際標準化の推進、国内法の基準類の整備推進 ●社会環境及び安全に関する関連技術の向上についての諸事業 ●エンジン排気ガス・騒音に関する情報と技術向上 ●PWC(水上オートバイ)の健全な普及、発展に関する調査・研究・啓蒙活動

3.利用環境委員会 プレジャーボートの利用にかかわる法律・制度の整備、保管環境整備推進の為の調査、研究。

●必要に応じた保管環境整備推進の為の関係省庁への提言及びフォロー ●各自治体における保管対策実施への対応 ●漁港の利活用、活性化の調査、検討 ●各社規制緩和策の検討および要望 ●プレジャーボート、水上オートバイ賠償責任保険の普及推進 ●その他プレジャーボート利用環境の改善に関する活動

【 FRP 船リサイクルシステム 】

「FRP船リサイクルセンター」を開設し、廃棄物処理法の広域認定制度を活用した自主取り組み事業として「FRP船リサイクルシステム」に基づく廃船リサイクルを実施しています。(リサイクルセンター専用ダイヤル:03-3567-6929)



【 その他の事業 】

1. 国際活動 ●舟艇工業会国際評議会(ICOMIA:International Council of Marine Industry Associations)に1980年に賛助会員として加盟、82年に正会員に昇格。広報、技術、統計、環境支援、課税の各委員会に参画、国際活動を行っています <http://www.icomia.com> ●ボートショー主催者国際連盟(IFBSO:International Federation of Boat Show Organizers)に、国際ボートショー主催者として1991年に加盟、ボートショーの広報活動や運営方法等に関する有効な情報を収集しています。 <http://www.ifbso.com> ●海外市場、各国の規制などの情報収集を行っています。
2. 広報活動 ●当会の活動をマスコミに伝達し当会のPRに努めています。 ●マスコミ関係者を対象とした体験試乗を実施し、ボートテイングの理解、普及・振興のPRをしています。
3. ロビーイング ●業界にとっての重要事項に関し、ロビーイング活動を行っています。●会員に影響を及ぼす可能性のある法規制の動向をモニターしています。
4. その他 ●当会は地方で開催されるボートショーを後援し、ユーザーの開拓や地域の活性化に協力しています。

【 プレジャーボート製品相談室 】

プレジャーボートに関するPL問題や製品の品質相談に係わる、お客様相談室を設けています。
(フリーダイヤル0120-356-441)

【 関連団体 】

●「地域マリン事業協会」相互会員

全国各地域の販売店で構成され団体を当会の協力機関と位置付けて、「地域マリン事業協会」を設置し、各地域に適したマリンレジャーの健全な発展のために活動しています。

北海道マリン事業協会	TEL 011-631-1611	関西マリン事業協会	TEL 0798-37-2001
東北マリン事業協会	TEL 022-727-5180	中国マリン事業協会	TEL 082-545-1500
関東マリン事業協会	TEL 045-770-1290	四国マリン事業協会	TEL 087-894-0101
中部マリン事業協会	TEL 052-678-3553	九州マリン事業協会	TEL 092-892-8117

●「NPO法人 PW安全協会」相互会員

PW安全協会(パーソナルウォータークラフト安全協会)は、PWCとそれを使用したウォータースポーツの健全な普及を目的とする団体です。PWCのメーカー、販売店、業界が一丸となり、国土交通省・海上保安庁・警察庁や地方自治体などの行政組織と共同し、PWC所有者、愛好者とともに安全維持と自然・社会環境の保全を推進しています。当協会はこの目標に沿って、講習会の開催、啓蒙パンフレットの配布、ゲレンデパトロールの実施、安全キャンペーンへの参加などの活動を行っています。(PW安全協会 本部事務局 TEL 078-920-1091 <http://www.pwsa-jp.com/>)

●「NPO法人 日本中古艇協会」相互会員

日本中古艇協会は、関連団体との連携のもと、中古艇に関する業界基盤の整備、推進を図り、ユーザーの安全確保と信頼性向上を目指とともに、マリン業界の健全な振興・発展に寄与することを目的とする。

(日本中古艇協会事務局 TEL 045-775-1150 <http://www.21used-boat.com/>)

●「日本マリンインポーター協議会」

全国のボート、エンジン及びマリン関連機器の正規輸入代理店で構成された団体です。JMICではマリン製品に関する販売環境の改善や市場の活性化・需要創造、ユーザーの安全確保を目的に、政府をはじめ各種関連団体と連携した活動を展開いたしております。(日本マリンインポーター協議会事務局 TEL 0276-74-4110 <http://jmico-boat.com/>)

